

日本医療教育財団各種試験の対応報酬点数等について

2026年8月度以降の各種試験は下記のとおり実施しています。

●医療事務技能審査試験（医科）

2026年6月1日時点施行の診療報酬等に基づき実施します。

●医療事務技能審査試験（歯科）

2026年6月1日時点施行の診療報酬等に基づき実施します。

●医師事務作業補助技能認定試験

2026年6月1日時点施行の診療報酬等に基づき実施します。

※2026年6月2日以降の法改正についてはすべて適用外とします。

●医事オペレータ技能認定試験

2026年6月1日時点施行の診療報酬等に基づき実施します。

●ケアクラーク技能認定試験

2024年6月1日時点施行の介護報酬等に基づき実施します。

※2024年6月2日以降の法改正についてはすべて適用外とします。